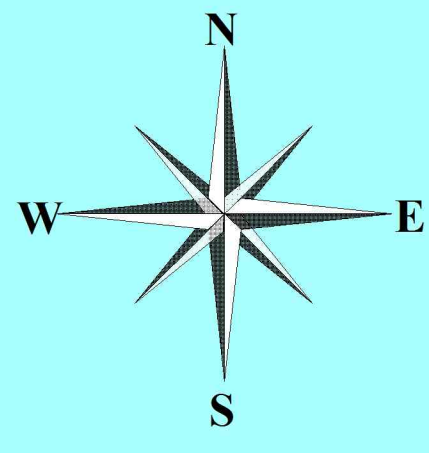
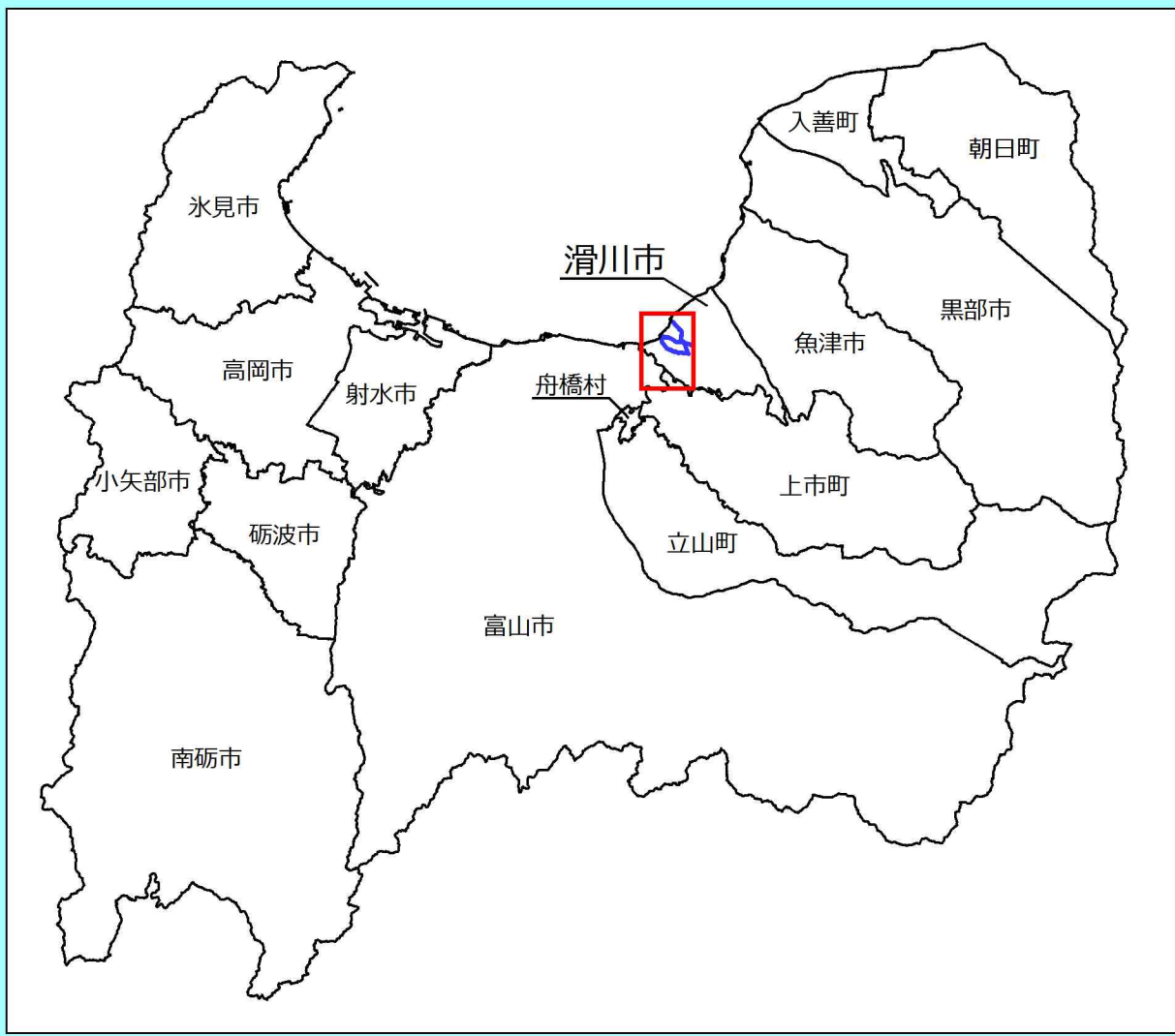


中川水系中川及び沖田川 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)



滑川市



富山市

上市町

凡例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)(ランク別)

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 3日～1週間未満の区域
- 1週間～2週間未満の区域
- 2週間～4週間未満の区域
- 市区町村界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

1. 説明文

- (1) この図は中川水系中川及び沖田川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 - (2) この浸水継続時間は、公表時点の中川及び沖田川の河道および中川放水路・沖田川放水路の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により中川及び沖田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) この浸水継続時間は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、公表時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所を破堤した場合等を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の浸水継続時間・最大の範囲を示したものです。
 - (4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する河川の氾濫(中川放水路及び中川・沖田川水位情報周知区間上流の家屋連単区域を除く)、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
- ## 2. 基本事項等
- (1) 作成主体 富山県
 - (2) 公表年月日 平成31年3月29日
 - (3) 告示番号 富山県告示第149号
 - (4) 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
 - (5) 対象となる水位周知河川
 - ・中川水系中川(実施区間)滑川市上小泉(新行田橋)から海まで
 - ・中川水系沖田川(実施区間)滑川市沖田新(市道下海沢上小泉線橋)から中川合流点まで
 - (6) 指定の前提となる降雨 中川流域の24時間総雨量813mm
 - (7) 関係市町村 滑川市
 - (8) その他計算条件等
 - ア) 氾濫計算は、対象区域を25m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。
 - イ) 計算メッシュの地盤高は、基盤地図情報(数値標高モデル、5mメッシュ)から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせない場合があります。
 - ウ) 連続して大規模に盛土された道路や河川の堤防については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

